

第4回北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会

- 1 日時 :令和6年11月7日 14:00~14:45
- 2 場所 :北九州市役所本庁舎3階特別会議室A
- 3 出席者:委員7名、市側5名 計12名

〔委員〕

委員長	森 裕亮	青山学院大学法学部教授
副委員長	松永 裕己	北九州市立大学大学院マネジメント研究科教授
委員	岡田 華絵	NPO 法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンター Bee
委員	仁禮 智	公募委員
委員	浜 和枝	北九州市婦人会連絡協議会会長
委員	福永 知紗	公募委員
委員	松井 清記	北九州市自治会総連合会副会長

〔事務局〕

滝 剛	総務市民局総務部長
荒田 政二	総務市民局総務課長
清水 正太郎	総務市民局総務課総務担当係長
高野 裕介	総務市民局総務課主任

ほか、市関係課から1名が出席

- 4 傍聴者:無
- 5 議事: (1)答申(案)について
(2)その他

6 議事内容

総務課長

それでは、予定時間となりましたので、ただ今から第4回「北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会」を開催いたします。本日7名の委員の皆様にご出席いただき、会議は有効に成立していることをご報告いたします。それでは、ここからの進行につきましては、森委員長にお願いいたします。

森委員長

皆さんこんにちは。本日は最後の委員会となりますけれども、早速議事に入らせていただきたいと思います。委員会として、お手元にある答申を決定する必要がありますので、議論を進めて参りたいと思いますが、これまでいただいたご意見を踏まえまして、私と松永副委員長で答申案をまとめさせていただきます。事務局から内容について説明いただくのですが、この後にで

すね、私から総務市民局長に対して、答申を手交することになっています。本日、答申案のご議論いただくのですが、事前に各委員の意見を反映させたものをお示ししておりますので、その前段でご審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

総務課長

それでは答申案について、先ほど委員長の方からご紹介いただいたとおり、前回のご議論でいただいた内容を反映したのになります。

まず、表紙をおめくりいただきまして、目次でございます。構成の方ですね、「はじめに」から「5 まとめ」までが、基本的な章立てとなっております。「1 評価方法等」から「3 条例の規定に基づく北九州市の取組み等」については、我々からご説明差し上げた内容をもとにしております。この部分については、前回ご説明しており変更がないため、今回は説明を省略させていただきます。

続きまして、「4 評価等について」及び「5 まとめ」は、本検討会でいただいた意見をまとめたもので、本委員会としての見解を示す部分で、答申の核となる部分になり、前回の委員会で出たご意見を反映させております。

それでは具体的にご説明いたします。9 ページをお開きください。併せて、横表もつけておりますが、どこを変更したかというのがわかる一覧になります。「4 評価等について」は、これまでの委員会で出された課題、課題を改善していくための見直しの方向性を「(1)市民参画」、「(2)情報共有」、「(3)コミュニティ」の項目ごとに整理しております。「(1)市民参画」及び「(2)情報共有」については、前回から修正ございませんので、割愛させていただきます。「(3)コミュニティ」については、前回の検討委員会でいただいた意見を反映しております。

まず、項目ですが、今回は、「ア 自治会・町内会・地域コミュニティ」「イ 市民センター・NPO法人」としておりましたが、アに「市民センター」を独立させる形にして、イに「自治会・町内会・地域コミュニティ」を、ウに「企業・NPO法人等」をひとくくりにして、最後のエに「今後のコミュニティのあり方」を追加したという流れにしております。

次に修正の内容についてでございますが、「ア 市民センター」ですが10 ページをご覧ください。前回、市民センターの館長採用の部分で、『「選抜をより強化する」という表現が試験を難しくするという点に見えるので、文章の表現を変えた方がよい』との意見があったため、『採用試験において、地域との繋ぎ役ができる多様な人材を登用する』という形に変更しております。

また、『子どもが気軽に立ち寄れるように』との意見もございましたので、『子どもが市民センターに気軽に立ち寄れるよう、ホールなどを子どもの遊び場として開放することを検討すべきと考えます。』という文言を追記しております。

次に、「イ 自治会・町内会・地域コミュニティ」ですが、この部分については修正ございませんので、割愛させていただきます。

次に、「ウ 企業・NPO 法人等」についてです。前回の意見を踏まえ、「企業」の部分を加えております。『日中働いている企業の従業員は、市民センターに行くことがないため、企業の立場として参加できる仕組みづくりが必要』との意見がございましたので、二段落目に、『企業の地域貢献については、知名度の向上など、企業側にもメリットがある。日中働いている現役世代にとっては、企業の一員としての方が地域活動に参加しやすい場合もあると考えられるため、条例第9条の事業者の責務に則り、北九州市を支える一員として企業が地域活動に参加しやすい仕組みづくりを今後検討していくことが重要である』との文言を追記しております。

次に、11ページでございますが、「エ 今後のコミュニティのあり方」についてです。前回の「イ 市民センター・NPO法人」で記載していた最後の部分を抜き出して、今後のあり方としております

が、内容については変更ございません。

これらに対する見直しの方向性ですが、修正内容に伴い、「市民センター館長の多様な人材の登用」「子どもの遊び場としての市民センターの開放」「企業が地域活動に参加しやすい仕組みづくり」の3つを追記しております。

次に、12ページ最後の「5 まとめ」についてですが、こちらにつきましては前回から修正はございません。以上で、「答申案」の説明を終わります。

森委員長

ありがとうございます。今ご説明いただいた点ですね、審議に入りたいと思いますけども、先ほども申し上げましたけども、この後、総務市民局長へ答申を手交させていただくということになっています。答申案に対して、皆様のご意見をふんだんに反映させていただいてるところでございしますが、特段ご意見等はございますでしょうか。もう充分にご意見を反映させていただいてるということでしょうか。

(一同異議なし)

ご異議なしということで承りたいと思います。ありがとうございます。この内容で決定ということで進めさせていただきたいと思います。

答申決定ということでしたけれども、計4回の委員会を振り返って、今後の北九州など自由に感想をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いします。

委員

答申案の方に、前回、私が発言させていただいた「子どもが市民センターに立ち寄れるように」との意見を反映していただいて、大変うれしく思っております。私、親子ふれあいルームというところでもスタッフ活動させてもらっているのですが、車があたり交通手段がある方はいいんですけど、やっぱり身近な地域で、気軽に立ち寄れる場所があるというのがすごく大事だと思いますし、実は私の子どもが不登校だった時期があって、子どもの年齢が上がれば上がるほどこういう居場所が少なくなってくるなと肌で感じていたので、地域で歩いて行ける場所ってというのが、これから大事になってくるんじゃないかなと思っています。それと様々な立場の皆さんと、こういうふうに意見交換させていただいて、違う考え方も取り入れることができましたので、大変勉強になりました。以上になります。ありがとうございます。

委員

4回参加させていただいてありがとうございます。普段、同じ年代のママとしかほとんど関わっていないので、様々な年齢の方々の話を聞いて、私も勉強になりました。この自治基本条例があるということも、この会議の委員募集を見て知ったということもあり、内容も北九州に40年ぐらい住んでるのですが初めて見たという。何で知らなかったかなとか思いながら、でも内容を見るとすごいすてきな言葉が書かれていて。普通に過ごしていると、役所がやってくれるとか、人任せにしがちだけれども、今回の会議を通して、自分たちのまちの人たちが、より良くしていけるようなことが書かれていました。多分、私の周りの人も知らない人が多いかなと思うので、こんなのがあったよっていうのをどんどん広げて、自分のまちをより良くしていくっていう気持ちを高めていきたいと思っています。

委員

自分の意見を反映させていただきありがとうございます。僕は、知り合いからこの会議に行って

みてはと言われて試験を受けたら、今ここにいるっていう感じなのですが。自分は、体を壊して北九州に帰ってきたので、こういう一期一会のご縁に、そして皆様のご縁に感謝します。最後に、私はまだ20代ということで、まだまだ、何年生きられるかわからないんですけど、ものすごい長い人生が待ってるので、まちづくりじゃなくて、まちおこしのためにこれから頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。

委員

私は自治会の会長をしております。担当は曾根校区です。現在、危惧しているのは、若い方が町内会に入らないことです。そして、どちらかというと町内会というのは年寄が多いですから、若い方との繋がりが少ない。この辺が問題です。町内会加入率は6割を切っております。そこからどんどん減っていきます。その町内会に入ってるのは年寄りばかりで、その動きも少ない。現在、市の方をお願いしているのですけれども、市民センターを何とかしたいと思っています。町内会に入ってる方は我々が対応できるのですが、入っていない方というのはほとんど知らないし、運動会、体育祭なども参加できない。それで繋がりを持つにはどうしたら良いかということで、市に交渉して、市民センターの日曜開館をお願いしております。平日は共働きの方が多いですから、若い方の利用はほとんどありません。市民センターは、町内会に入っていない方でも利用できるため、若い方に利用していただき、市民センターで町内会に入ってる方との繋がりができます。そこで、色々なことができるのではないかと考えています。ある程度、市も動いてくれるということになっておりますけれども、ただ、若い方が利用するかなという不安もあります。ですが、とりあえずやっていかないとですね、このままいきますと町内会はなくなるわけです。町内会がなぜ必要かと言いますと、人との繋がりがなんですね。我々の小さい頃は、町内会で年寄りの人と知り合いになって、いろんなことを教えてもらったりしていたのですけども、今はそういう繋がりがなくなってきていると思います。そうすると、自分1人だけでいいなどとなっていくわけです。ですから、できる限り若い人が利用し、町内会に加入してもらおうとしています。町内会に入るよう、若い方のところに訪問してお願いしてるのですけども、問題は役が回ってくることを嫌がるわけですね。そうした問題などを抱えております。とにかく若い方を入れるように、できる限りそういう動きをしていって、市と協力して、町内会に入ってもらって、入るといろんな繋がりが出てきます。

こういうことを自治基本条例などで考えていただくのは良いことだと思います。特に市民センターの利用や町内会などが説明されておりますので、これは大変嬉しいことですし、今後もずっと続けていただければ思っております。私ももう高齢です。あと2年ぐらいで退役ですけど、その2年の間に頑張りたいと思います。私自身の考えが、動いているのが健康のもとなので、会議などに出て行き、いろんな話をすれば健康になります。あと、しっかり後輩の方に引き継いでですね、地域を盛り上げていきたいと考えております。こういう会議に参加できて、こういうことを市も考えてくれるなということがわかり、大変嬉しかったです。ありがとうございました。

委員

ここで色々な意見が出て、それをしっかり取り入れていただいた答申案になっていると思います。社会や地域の変化があまりにも早すぎるわけですが、その変化をしっかり見ながら作られた答申になっていると思いました。一方で、この先5年10年を考えると、自治のあり方や、自治とはそもそも何なのかという所から再検討する必要が出てくるという気もしています。地域の中の多様性が進み、非常にいいことではあります。一方で、同質的な方がまとまりやすいとか、話が進みやすいとか、コミュニケーションコストが小さいというのが当然あるわけです。今まで、一定の同一性を前提に自治が語られてきて制度が作られているわけですが、住民の国籍も多様化してい

価値観も多様化していくと、意見、習慣、考え方の違いが出てくる。そうすると、地域がまとまらないとか、物事が進まないという側面がある。一方で多様性の強さを活かして自治をどうしていくのか、地域をどうしていくのか、この先5年10年位で大きな課題として出てくる気がしています。今回もそういう話をして、それが少し盛り込まれていますので、将来を見越しても非常に良い答申になったと思います。

5年後は更に大変だなという気もします。ありがとうございました。

委員

私はどちらかというと、市民センターにどっぷり浸かっている方ですので、関わっていない人の話を聞いて、何で自治会に入らないのかと思うより、こちらの方からこうしたものがあるからどうぞという様に勧めなければというのが、ここに来て勉強になりました。ありがとうございました。やはり自分の所でも、自治会入りませんかと言っても、入らないと言う人が多いんです。入ってもメリットがないと言われて。しかし、ここで勉強させてもらったので、それでも何とか皆さんに入っていくようにしていきたいと思います。それから、市民センターが子どもの遊び場になるというのは素晴らしいと思います。うちの地域は、お店もなく、公共施設も市民センターと老人ホームくらいしかないのですよね。ですから、子供たちも市民センターを大いに活用していただくように、私の方からも努めて参りたいと思います。ありがとうございました。

森委員長

ありがとうございました。思い思いにご参加いただけたかなと思いますし、色々な交流もできたのも大きかったかなと思います。

最後に私の方から、この条例を議論したのが、2008年、2009年ぐらいになります。ですのでもう約20年前に遡って記憶をたどると、あの時は、松永先生もおっしゃいましたけれども、どちらかというと、特定の地域の中での自治を想定をしていました。この自治基本条例も、憲法のようなもので、知らないというのは当然で、日本国憲法も、我々は中学校の公民でやるから知ってるわけですが、日本国憲法の中身の詳細は知らない人の方が多いと思います。ただ、もともと憲法として定めたとの思いがあって、それは要するに権力のコントロールをどうするか、市長や議会、政治家と行政を、市民がどうコントロールするのかっていうのが主眼にありました。特定の市町村の中、権力のコントロール手段の様なものという意識で定めたという記憶がございます。ただ、自治という時に、自ら治める、その地域の中にいる議員、市長、行政職員、市民というのを自治の主体として考えてきましたが、どうやったら市の外の人と一緒にやっていくかという、他地域との連携がすごく大事になってきています。最近だと関係人口の議論がありますけど、それをどう連動させていくか、あと元気にその自治を実践していくっていう時に、何をどうしたらいいか、まさに憲法的なものを超えていく議論が次の5年後にはいるのかなと思います。

自治の基本にコミュニティのまとまりが大事で、そのためにどうするのが大きな課題になりそうな予感がしております。そういう意味で、例えばこの条例の基本として情報共有という1つの要素があるのですが、もともと民主主義を実現するための情報共有っていうのを定めていたんですね。それを念頭に定めていたんですけども、もっとコミュニティづくりを広く考えたときの情報共有みたいなものができるのかなと思いました。「メカウデ」というアニメをご存じですかね。これは北九州が舞台になってるんですよ。私は最近、アニメのロケ地になってる地域の研究をしているんですよ。そこで、ファンがその地域にやって来るんですけど、その地域を好きになってリピーターになりやすいんですよ。ファンになってそこでボランティアを率先してやられるっていうことが結構あります。静岡の沼津の事例なんですけど、自治会の活動に参加するっていう、アニメファンもいる

んですよ。他地域から来る人というのが1つの人材として期待できるなと思うんですけど、その時に市民側がその情報を知らないと、そもそも受入れることもできない。ファンが来た時に知らなければ交流もできないので、やっぱり情報を持ってないといけないのかなとも思います。それで成功してるまちもたくさんございますので、関係人口というか北九州ファンをどれだけつくれるのかというのがあります。市長さんがおっしゃってる、稼げる北九州という活性化も、この条例とどう接点を結べるのかということも気になっています。あとは、12月に北九州ポップカルチャーフェスティバルがありますけど、北九州出身の有名な方は結構たくさんいます。例えば、声優の前田佳織里さんがいらっしゃるんですけど、北九大の紹介動画に出て再生回数が1万6000回とかで、大学の紹介としてはかなり人気の動画です。北九州は様々な人材や資源が豊富で、地域活性化や自治に繋げていけるかはすごく大事なかと考えています。

それから、5年後の条例の見直しの仕事が重くなりそうかなと思います。定住外国人が増えるということもあるかもしれませんが、この何年かで大きな変化があるかもしれませんが、コミュニティづくり、自治、条例をどう結びつけられるかということが、次の5年後の課題なのかなと思います。最近、北九州市を離れて、条例制定から20年ぐらい経って、色々と考えていることもございまして、述べさせていただきます。私の挨拶は以上となります。あとは事務局に進行をお返しします。

総務部長

今回の委員会が最後になりますの私からも一言お礼を言います。今年の6月から約5ヶ月間になりますけれども、森委員長をはじめ、委員の皆様には、非常に熱心なご議論いただきまして、誠にありがとうございます。皆様の豊富な知識やご経験から、多岐にわたり、様々なご意見をいただくことができました。先程からお話が出ておりますけれども、ライフスタイルなどの多様化、変化により、コミュニティのあり方そのものも大きく変わろうとしています。これは、全国的にも大きな課題となっておりますが、以前の良いものを、いかに今の時代にあったものにしていくか、あるいは融合させていくか、または新しいコミュニティづくりなどをいかに進めて行くかなど、非常に難しい課題でもあると思います。自治基本条例の基本理念の第4条になりますけれども、「自分たちのまちのことは、自分たちで考え、決定していく」と明記しています。この検討委員会で作り上げた答申については、真摯に受け止め、今後の市政運営の反映に向けて進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、引き続き、市政へのご支援、ご協力をお願いいたします。簡単ではございますが、皆様への挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

総務課長

それでは引き続き私の方から今後のスケジュールをご説明させていただきます。本日も承認いただきました答申につきまして、この後、森委員長から、初日に諮問させていただいた総務市民局長へ、答申として手交していただきます。また答申をいただいた後の市の対応でございしますが、見直しの方向性に基づきまして、ひとつひとつ取り組みをしていきます。具体的には予算や制度見直しなど着手していきたいと思っております。できる限り市の方でも、先ほど部長から申し上げましたように、真摯に受け止めて反映させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。なお市議会の方にも何らかの形で答申をご説明させていただきます。

以上をもちまして、第4回北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。